

○平成 29 年度 6 月 和歌山県議会定例会（関連部分抜粋）

（平成 29 年 6 月 21 日）

【山田正彦議員 質問（自由民主党県議団）】

誘致を推進する各自治体の動きが本格化する中、改めて本県の I R 誘致に向けた知事の姿勢や、あるいは取り組み方針についてお聞かせいただきたいと思ひます。

また、国の I R 推進会議の議論の中で、I R を構成する中核施設の要件として、国際会議場や展示場が必要とされただけではなく、その施設が国際競争力を有するとともに、全国的な見地から我が国を代表する施設として経済効果を生み出す施設であるべきという方向性が示されました。これらの要件は本県にとって厳しい条件となると思ひますが、今後どのように対応していくか、あわせてお聞かせいただきたいと思ひます。

【知事答弁】

まず、I R ・統合型リゾートの誘致に関してでございます。

I R の誘致に関しましては、観光振興に寄与するとともに、経済波及効果や雇用創出効果が期待でき、地域活性化にもつながる有効な手段と考え、I R の議論が始まった当初から、全国に先駆けて行動してまいりました。そうした中、昨年末に I R 推進法が成立いたしましたので、誘致に向けた取り組みを本格化しているところでございます。

I R というのは、民設民営によって成立する事業でありまして、和歌山に投資をする意向のある民間事業者の存在が前提となるため、これまで国内、国外を問わず 30 社近くの事業者と接触し、意見交換を行ってまいりました。

意見交換に当たっては、我々の選択肢ないしは案として、和歌山マリーナシティ、コスモパーク加太、旧南紀白浜空港跡地という 3 カ所の候補地を示しまして、それぞれの候補地の状況を詳細に説明し、現地に御案内するなどをずっと行ってきたわけでございます。

その結果、事業者の意向、関心が和歌山マリーナシティに集中し、現段階では他の 2 カ所に関心を示す事業者が存在しませんので、これはそろそろアピールをするためには 1 つに絞ったほうがいいと思ひまして、第 1 候補地を和歌山マリーナシティとしたところであります。

また、5 月 10 日、11 日に、日本での事業展開を目指す海外の I R 関連事業者を初め、国会議員、有識者等が集まり、日本への I R 導入に向けた議論を交わすフォーラム、ジャパン・ゲーミング・コンGRESSが東京で開かれました。

世界中の I R 事業者に対し和歌山を P R できるまたとない機会であるために、和歌山マリーナシティが関西国際空港から最も近い県都に位置すること、すぐにでも開発可能な場所であること、海に面した抜群のロケーションであること、和歌山にはマリンレジャーを初めアウトドアスポーツが満喫できるスポットがあること、世界遺産やジオパークに指定された海岸線、日本最古の温泉など、豊富な海岸線があること、また、京都や奈良といった関西の中心的な観光スポットにもそう遠くないということなどアピールをしてきたところであります。

その結果、前々から強い関心を示していた企業に加えて、相当の企業が興味を持ってきている

と思います。

その一方で、重視しなければならないことは、ギャンブル依存症であると私は思います。知事として県民に責任を持たないといけませんので、本県が誘致する I R で県民のギャンブル依存症を助長するような可能性があるのならば、その可能性を排除しなきゃならない、そういう思いで、国民が納得できる依存症対策が確立されるまでは、和歌山県民、それが技術的に難しければ日本人についてはゲーミングルーム、すなわちカジノルームですが、ここに限り入場させないという方針を発表したところであります。

もちろん、日本人の方に入場を遠慮いただくのはこのカジノルームあるいはゲーミングルームだけでありまして、他の施設、例えばホテル、会議場、アリーナ、アミューズメント等の施設などについては大いに歓迎ということでもあります。

このような方針に対し、主として日本人をゲーミングの対象としている企業は、採算が合わなくなるのでしょうか、ちょっとネガティブになる一方、和歌山県のコンセプトを理解し、一緒に事業を組み立てていこうと考える企業もごぞいます。このような企業を中心に今後協議を進め、和歌山で I R 事業を行う意欲のある事業者を確保すべく精力的に取り組んでいきたいと思っております。

もう 1 つの御質問ですが、I R 推進法ないしは政府の今の推進会議で議論されている内容でございます。

この I R 推進法では、基本理念としてもう既に法定されてるわけですが、I R 区域の整備の推進は、地方の創意工夫を実現し、地域経済の振興に寄与するとされております。しかし、現在、国の I R 推進会議において示されている施設要件——事務局原案というような感じなんです——そういうものや、あるいは認定数を厳格に少数に限るといった基本方針——これもまだ原案段階ですが——そういうものについては和歌山を含む地方都市においては実現が極めて困難となるような要素がありまして、本県の目指すリゾート型 I R の設置も可能となるように、この辺は国にちゃんと直してくれというような要望活動を実施しているところでございます。

I R のような新しい産業は、国が細部まで要件を定めるのではなくて、地方の独創性と民間事業者の創意工夫を生かせる柔軟な制度であるべきだと私は思います。したがって、国は、地方公共団体から提出された計画の良否でもって I R を設置する自治体を選定すればいいんじゃないかというふうに私は考えております。

本県においては、アジア有数の巨大な展示場とか、あるいは会議施設というのはなかなか難しいかなあと。反面、ショーとか演奏会、講演会を開ける施設とか、世界的なエクセレントカンパニーの取締役会とか、あるいは国際的な学会とか、そういうようなもので使われる規模の会議場や講演会場、M I C E 施設、そういうものを設置するのは割と採算がうまく合うかなあとというふうに思っております。

さらには、リゾート型 I R に親和性のあるスポーツあるいはミュージックイベントの開催が可能な多目的アリーナ、バーチャルリアリティ技術を活用したアミューズメント施設などが併設されるとおもしろいものができるなあとというふうに考えております。

【山田正彦議員 質問】

ギャンブル依存症に対する国の対策及びI R反対派の意見に対する対応について質問

【知事答弁】

まず、ギャンブルに対する国の動きというところなんですけれども、国の方々ともよく議論をしているんです。ちょっと彼らにとって制約要因になってるのは、実は、法律では地方振興と書いてあるんだけど、一方では、附帯決議とかいろいろ国会の議論のときの経緯というのがあります、国の役人って結構国会の議論の経緯を重んじるんですね。何か「あのとき言うたのに」と言われたらかなわんというのがあると思うんです。

それで、そのときのギャンブルに対する抵抗感というのはやっぱり推進法のとまございまして、特に、その可決の直前ぐらいに、数を限定して限定的にやれということを強く言うたグループもいらっしゃるんですね。そういうことが附帯決議なんかになってるんで、そういうこともあって、ちょっとあっちのほうへ走ってるなという感じはあるんです。

だけど、私に言わせると法律の条文のほうがはるかに大事なんで、国会の議論というのは、もう1回、次に実施法をやるときにみんなで冷静に話し合ってもらったらいんじゃないかなというふうに思ってるんですけど、それはまた我々も運動せないかんし、議員の皆さんもぜひそういう声を上げてほしいと思います。

それから、ギャンブル依存症の話といたしましては、実は、ギャンブル依存症の対策法をI Rの実施法、これに先立ってつくろうという動きが、これは政府の中にあります。それをちょっと、まだ原案もできてないんですけど、原案の中の議論なんかちょっとフォローしてると、ギャンブルというふうに定義をされてる公営ギャンブル、それからI Rもそうだと思いますが、それに加えて「等」というのがあって、ひょっとしたらパチンコなんかもその対象になる可能性もあると思います。

ただ、現在の条文なんかを見ておりますと、いかにも何となく言うだけみたいなのところがあって、もっと例えば地方公共団体その他がぎりぎりぎりっと規制をするというようなことにはなっていないなあというような感じはありまして、この行方も慎重に見きわめていきたいというふうに思ってるわけでございます。

それから、雑音に耳を傾ける必要はないというお話がありましたが、何が雑音かってなかなか難しいんでございますね。聞く耳持たぬと言ったらやっぱり大事な情報もどこかへ行ってしまう可能性もあるんで、いろいろ何でも耳は傾けていきたいと思いますが。

県民がギャンブル依存症にならないようにするには、最も、やり過ぎかもしれませんが、強烈なやり方は、県民の皆さんは入ってもらっては困るということにするのが一番だと思って、今はその方針で行こうとしてるんですけども、そうすると反対する理由はないなあと思っていたら、やっぱりそれでも反対だと言う人がいて、その人たちの紙を見ると、そういうことをすると経営が成り立たないから反対だと言って、一体この方々は誰の味方かというのがよくわからんと。とにかく反対だから反対だと言って、初めから決めてるから何やっても反対だというふうに思ってるのかなと、論理が何かおかしいなあというふうに思うようなところもあります。

(平成 29 年 6 月 21 日)

【多田純一議員 質問 (公明党県議団)】

I R カジノを導入するか否かは、最終的には県民がどこまでカジノのメリット、デメリットを正確に把握し、判断を下すかにかかっていると思います。カジノ導入に伴うマイナス面がプラス面よりはるかに大きいと判断した場合には、誘致を進めることは難しいと判断します。どのように県民の理解を進めていくのか、知事のお考えをお聞かせください。

【知事答弁】

I R 推進法の附帯決議には、地方公共団体が特定複合観光施設区域の認定申請を行うに当たっては、公営競技の法制に倣い、地元議会の同意を要件とすると書かれておりまして、I R の誘致を円滑に進めるためには県民の理解が必要であるというふうなことは自明であると思います。県民の理解を進めるに当たり大切なことは、そもそも I R とはどのような施設なのかというようなことについて、正確に認識をいただくということが大事だと思います。

そのため、県では、記者会見や研修会などさまざまな機会を捉えて、I R は単なるカジノではないというのはもちろんのこと、カジノホテルでもなく、会議場、ショッピングモールその他さまざまなエンターテインメント施設等が一体となった複合的な観光・集客施設であるということを発信してきたところでございますし、また、それにかかわる問題点についても、対策も含めて考え方を表明しているところであります。

ただ、全ての県民にこのような情報が届いているわけではないというふうに思っておりますし、説明をしても耳を傾けず、何が何でも反対をしなければと思いついでいる人や団体もいるということも事実だろうと思います。

多くの雇用や、あるいは多額の地元調達を生むなどのメリットや、ギャンブル依存症といったデメリット、またこれを防ぐための対策などの正確な情報を県民に提供することにより、これを共有していただいて、正しい認識をいただくことが必要であると考えております。

今後、県、市及び地元経済界などさまざまな主体が、例えばシンポジウムとか説明会をどんどん開催して、県、市が掲げるリゾート型 I R の構想、ギャンブル依存症対策としてのカジノ施設部分への日本人の入場制限などの考え方について、丁寧な説明をそういう場で行えればよいなあとというふうに思っております。情報の提供には、ちゅうちょするところは全くありません。

【多田純一議員 質問】

外国人専用ということでございますけども、実際にそういうことを含めて、知事から具体的に説明会を持っていただきたいと、こういうふうに思いますけども、時期の想定というのはどうなっているんでしょうか、再質問させていただきます。

【知事答弁】

例えば、いろんな方々が自分たちの、例えば産業界とか、あるいはある大きな団体とか、そういうところで何か聞きたいからというお話があったり、それから、商工会議所を中心とするようなそ

ういう組織もできてますから、そういうようなところでもどんどんそういう話が進めばいいと思うんです。

県や市も、まだ別に何月何日にそれと決めてるわけじゃございませんが、きょうのようなお話がありましたので、どんどんやったらいいと思っております。何か、こんなものは1回やりゃ終わりという、そういう手続儀礼みたいな話じゃなくて、どんどこやればいわけですね。というようなことで、関心を持ってる皆さんについては、どんどん言っていただければいいというふうに考えております。

(平成 29 年 6 月 26 日)

【中村裕一議員 質問 (自由民主党県議団)】

国の有識者会議では、I R内に設置されるコンベンションホールや国際会議場の要件として、国際競争力を有するとともに、全国的な見地からも我が国を代表する施設として経済効果を生み出すものとの基準が示され、和歌山のような地方都市では採算性が合いにくい規模での施設整備が必要との方向性で議論が進められています。

知事は大都市偏重として見直しを求めています、その対策と見直しについて伺います。

【知事答弁】

議員御指摘のとおり、I R推進会議において示されている、国際競争力を有し、我が国を代表するレベルの会議場や展示場の必置というI Rの設置要件は、本県のような地方都市にとっては極めて厳しく、その実現は困難だと思います。I R推進法では基本理念として、I R区域の整備の推進は、地方の創意工夫を実現し、地域経済の振興に寄与すると、これは法文に書かれておるわけですから、現在、その趣旨を十分に尊重するよう国に求め、本県が目指すリゾート型のような地方公共団体の独創性と地域の特性を生かしたI Rの設置も可能となるよう、要望活動を行っているところでございます。

今後、国がつくるI Rに関する手続を定める法律に本県の要望が反映されるよう、引き続き積極的に活動する所存であります。

【中村裕一議員 質問】

本県でも、I Rの誘致に際しては、今行ふべきことは、誘致後の内外の他のI Rとの競争に勝ち抜くための方法や、より多くの経済効果を地元にもたらす方法などの研究、また、その交渉に力を入れるべきではないでしょうか。

また、経済効果などを正確に県民に説明、理解してもらうことが大切だと思いますが、知事の取り組みを伺います。

【知事答弁】

I Rの誘致に当たりましては、事業者に対して地元にも多くの恩恵をもたらすよう創意工夫をしてさまざまな提案をしていただけるよう働きかけていき、最も多くの経済波及効果をもたらすものを選択することがよいと考えております。

事業者の提案に際しては、本県としては、I R施設をゲートウエーとする県内周遊の仕掛けや、県産の食材や資材の地元調達率の設定、地元雇用枠の設定などをすることで、観光振興や地域経済振興、雇用創出につなげていくことがよろしいかと思えます。ただ、この辺は、あんまりかたいことを言うとまた誰も来てくれないという可能性もありますので、やわらかく提案を聞いていくことが大事だと思います。

また、I Rの誘致についての県民の理解を深めるに当たり大切なことは、I Rとはどういう施設なのか、またそのメリット、デメリットは何なのかというようなことについて、正確に認識をして

いただくことだと思えます。

これまでも、県では、記者会見とか研修会などさまざまな機会を捉えて I R に関する正確な情報を発信してきたところではございますが、全ての県民にこのような情報が届いているわけではありません。

今後、県、市及び地元経済界などさまざまな主体が、例えばシンポジウムや説明会をどんどん開催し、I R の誘致がもたらす多くの雇用や多額の地元調達などのメリットやギャンブル依存症といったデメリット、またこれを防ぐためのカジノ施設への日本人の入場制限といった対策などについて、丁寧な説明をしたり議論をしたりする、それによって、本県の I R 誘致について県民の理解が得られるように努めていきたいと考えております。

こうした取り組みを積み重ねていくことで、さらに I R 誘致に向けた機運を盛り上げ、県議会の皆様の御意見、御協力もいただきながら、I R 誘致を実現すべく取り組んでまいりたいと考えております。